

法務省CO2削減計画

	単位	13年度		18年度目標	
					(13年度比)
公用車燃料	t CO2	7,581.22	7,541.76	-0.5%	
施設のエネルギー使用	t CO2	316,372.93	295,523.87	-6.6%	
電気	t CO2	119,615.10	123,545.86	3.3%	
電気以外	t CO2	196,841.74	171,978.01	-12.6%	
(電気使用量)	kwh	311,637,892	323,246,479	3.7%	
(床面積)	m ²	4,233,285	4,768,600	12.6%	
その他	t CO2	4104.15	1,293.68	-68.5%	
排出量総計	t CO2	328,142.20	304,359.31	-7.2%	
電力の排出係数(18年度は予定)		0.384	0.382		

・平成13年度から必要な削減量

-23,782.89 トンCO2

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、「法務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画(平成17年5月26日事務次官決定)」(以下「法務省実施計画」という。)の推進本部長たる官房長とし、その目標達成を徹底するため、官房審議官を議長、官房課長等及び各局総務課長等を構成員とする「法務省実施計画推進チーム」を設置した。
- ② 「法務省実施計画推進チーム」の庶務たる大臣官房秘書課において、電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し、定期的に「法務省実施計画推進チーム」に報告するとともに、同状況を省内WAN掲示板等に掲示して全職員に伝達する。

法務省(本省)CO2削減計画

	単位	13年度		18年度目標	
					(13年度比)
公用車燃料	t CO2	158.24	129.94	-17.9%	
施設のエネルギー使用	t CO2	5,112.36	4,218.89	-17.5%	
電気	t CO2	3,598.17	3,089.14	-14.1%	
電気以外	t CO2	1,514.19	1,129.75	-25.4%	
(電気使用量)	kwh	9,518,964	7,934,965	-16.6%	
(床面積)	m ²	66,531	66,531	0.0%	
その他	t CO2	0.00	0.00	0.0%	
排出量総計	t CO2	5,270.60	4,348.83	-17.5%	
電力の排出係数(18年度は予定)		0.378	0.389		

・平成13年度から必要な削減量

-921.77 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

- (1) OA機器・電気機器の購入に当たり、省エネルギー型の機器を購入
- (2) 公用車にアイドリングストップ装置やVICS対応車載器を設置

運転・管理等ソフト対策

- (1) 庁舎内温度管理の徹底
- (2) 公用車の燃費管理等の徹底
- (3) 事務機器、照明のこまめな消灯

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、「法務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画(平成17年5月26日事務次官決定)」(以下「法務省実施計画」という。)の推進本部長たる官房長とし、その目標達成を徹底するため、官房審議官を議長、官房課長等及び各局総務課長等を構成員とする「法務省実施計画推進チーム」を設置した。
- ② 「法務省実施計画推進チーム」の庶務たる大臣官房秘書課において、電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し、定期的に「法務省実施計画推進チーム」に報告するとともに、同状況を省内WAN掲示板等に掲示して全職員に伝達する。

法務省(法務局・地方法務局)CO2削減計画

	単位	13年度	18年度目標	
				(13年度比)
公用車燃料	t CO2	1,828.71	1,737.27	-5.0%
施設のエネルギー使用	t CO2	45,228.29	41,992.26	-7.2%
電気	t CO2	33,335.43	31,122.33	-6.6%
電気以外	t CO2	11,944.98	10,869.94	-9.0%
(電気使用量)	kwh	88,188,973	81,574,800	-7.5%
(床面積)	m ²	894,372	894,328	0.0%
その他	t CO2	6.59	3.08	-53.4%
排出量総計	t CO2	47,115.72	43,732.61	-7.2%
電力の排出係数(18年度は予定)		0.378	0.382	

・平成13年度から必要な削減量

-3,383.11 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

(1) 公用車にETC車載機を導入する。

(2) OA機器・電気機器の購入に当たり、省エネ機器の導入を図る。

運転・管理等ソフト対策

(1) 空調機の適正な温度管理によりエネルギー使用量の削減を図る。

(2) 事務用パソコン・コピー機の未使用時の電源オフ及び不要箇所の消灯により電気使用量の削減を図る。

○推進体制

① 対策の実施責任者は、各法務局・地方法務局会計課長とし、対策の徹底を図るため、各局の局議において対策の徹底について伝達する。

② 各局会計課において、毎月、電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し、各部署に伝達する。

法務省(検察庁)CO2削減計画

	単位	13年度	18年度目標	
				(13年度比)
公用車燃料	t CO2	1,195.81	1,173.09	-1.9%
施設のエネルギー使用	t CO2	29,022.94	26,926.07	-7.2%
電気	t CO2	20,091.13	18,932.09	-5.8%
電気以外	t CO2	8,931.81	7,993.97	-10.5%
(電気使用量)	kwh	48,590,959	48,542,368	-0.1%
(床面積)	m ²	595,214	520,671	-12.5%
その他	t CO2	7.80	11.06	41.9%
排出量総計	t CO2	30,226.55	28,110.22	-7.0%
電力の排出係数(18年度は予定)		0.413	0.390	

・平成13年度から必要な削減量 -2,116.33 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

電子機器の更新に当たり、省エネ型機器の積極的導入。

運転・管理等ソフト対策

(1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む。)及び必要に応じたエレベータの使用制限

(2) OA機器, 照明スイッチの適正な管理

○推進体制

① 対策の実施責任者は、各検察庁会計課長とする。

② 各検察庁会計課において、温室効果ガス削減目標の達成に向け、毎月、光熱水料の使用量を全職員にメールで伝達し、一層の協力を求める。

法務省(矯正管区)CO2削減計画

	単位	13年度	18年度目標	
				(13年度比)
公用車燃料	t CO2	3,394.57	3,133.43	-7.7%
施設のエネルギー使用	t CO2	220,570.77	207,658.40	-5.9%
電気	t CO2	51,829.92	60,651.38	17.0%
電気以外	t CO2	168,740.85	147,007.02	-12.9%
(電気使用量)	kwh	137,116,197	160,453,374	17.0%
(床面積)	m ²	2,415,234	2,999,761	24.2%
その他	t CO2	3988.11	1,185.01	-70.3%
排出量総計	t CO2	227,953.44	211,976.84	-7.0%
電力の排出係数(18年度は予定)		0.378	0.378	

・平成13年度から必要な削減量

-15,976.61 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

(1) 節水シャワーヘッドや節水コマを整備する。

(2) OA機器・電気機器等の購入に当たり、省エネルギー機器を導入する。

運転・管理等ソフト対策

(1) 庁舎内の冷暖房温度の適正管理, 昼休み中の消灯, 定期的な機器の清掃実施

(2) 収容施設の入浴について, 温度・沸かし時間の徹底管理を行い, また, 炊事については, 献立を工夫して効率のよい調理方法に努めることで, 調理時間の短縮により, ガス使用量の抑制を図る。

○推進体制

① 各庁において, 削減対策の実施責任者を指定し, 対策の徹底を図るため, すべての課の責任者で構成される委員会を設置するなどし, 削減への取組を検討するとともに, 全職員への周知徹底を図る。

② 各庁の用度課又は庶務課において, 毎月, 電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し, 委員会に報告するとともに, 全職員に伝達する。

法務省(地方更生保護委員会)CO2削減計画

		13年度	18年度目標	
単位			(13年度比)	
公用車燃料	t CO2	57.80	57.80	0.0%
施設のエネルギー使用	t CO2	3,021.70	2,803.77	-7.2%
電気	t CO2	1,891.36	1,741.26	-7.9%
電気以外	t CO2	1,130.33	1,062.51	-6.0%
(電気使用量)	kwh	4,949,787	4,603,302	-7.0%
(床面積)	m ²	43,732	44,859	2.6%
その他	t CO2	2.66	2.47	-7.0%
排出量総計	t CO2	3,082.15	2,864.04	-7.1%
電力の排出係数(18年度は予定)		0.382	0.378	

・平成13年度から必要な削減量 -218.11 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

(1) 省エネルギー型のOA機器・電気機器を購入

(2) 照明のインバーター化

運転・管理等ソフト対策

(1) 不要な照明の消灯を徹底

(2) 冷暖房等の空調の省エネ運転

○推進体制

① 対策の実施責任者は、各委員会総務課長とし、対策の徹底を図るため、各課1名ずつの委員で構成される対策委員会を設置する。

② 各委員会総務課において、毎月、電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し、対策委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。

法務省(入国者収容所)CO2削減計画

	単位	13年度		18年度目標	
					(13年度比)
公用車燃料	t CO2	55.96	52.05	-7.0%	
施設のエネルギー使用	t CO2	2,595.98	2,414.27	-7.0%	
電気	t CO2	1,478.32	1,374.84	-7.0%	
電気以外	t CO2	1,117.66	1,039.43	-7.0%	
(電気使用量)	kwh	3,910,905	3,637,142	-7.0%	
(床面積)	m ²	47,024	55,254	17.5%	
その他	t CO2	0.00	0.00	0.0%	
排出量総計	t CO2	2,651.95	2,466.31	-7.0%	
電力の排出係数(18年度は予定)		0.378	0.378		

・平成13年度から必要な削減量

-185.64 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

- (1) 公用車購入に当たり、低公害車の導入を図る。
- (2) OA機器・電気機器の購入に当たり、省エネルギー型の機器を購入する。

運転・管理等ソフト対策

- (1) 庁舎内における冷暖房温度の徹底管理
- (2) 公用車の走行距離・燃費の適正管理と効率的な利用

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、法務省入国管理局総務課長とし、対策の徹底を図るため、各地方入国管理官署にCO2削減対策委員会(仮称)を設置する。当委員会は、毎月、電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し、実施責任者に報告する。
- ② 実施責任者は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加及びソフト対策の強化を指示する。

法務省(地方入国管理局)CO2削減計画

	単位	13年度		18年度目標	
					(13年度比)
公用車燃料	t CO2	407.82	379.27	-7.0%	
施設のエネルギー使用	t CO2	5,406.85	5,028.17	-7.0%	
電気	t CO2	3,623.74	3,441.20	-5.0%	
電気以外	t CO2	1,783.11	1,586.97	-11.0%	
(電気使用量)	kwh	9,586,624	8,532,096	-11.0%	
(床面積)	m ²	64,184	86,264	34.4%	
その他	t CO2	98.99	92.06	-7.0%	
排出量総計	t CO2	5,913.66	5,499.50	-7.0%	
電力の排出係数(18年度は予定)		0.378	0.403		

・平成13年度から必要な削減量

-414.16 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

- (1) 公用車購入に当たり、低公害車の導入を図る。
- (2) OA機器・電気機器の購入に当たり、省エネルギー型の機器を購入する。

運転・管理等ソフト対策

- (1) 庁舎内における冷暖房温度の徹底管理
- (2) 公用車の走行距離・燃費の適正管理と効率的な利用

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、法務省入国管理局総務課長とし、対策の徹底を図るため、各地方入国管理官署にCO2削減対策委員会(仮称)を設置する。当委員会は、毎月、電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し、実施責任者に報告する。
- ② 実施責任者は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加及びソフト対策の強化を指示する。

法務省(法務総合研究所)CO2削減計画

	単位	13年度	18年度目標	
				(13年度比)
公用車燃料	t CO2	14.08	15.25	8.3%
施設のエネルギー使用	t CO2	2,377.17	2,043.55	-14.0%
電気	t CO2	1,815.32	1,487.59	-18.1%
電気以外	t CO2	561.85	555.96	-1.0%
(電気使用量)	kwh	4,612,260	3,554,110	-22.9%
(床面積)	m ²	59,733	56,907	-4.7%
その他	t CO2	0.00	0.00	0.0%
排出量総計	t CO2	2,391.24	2,058.79	-13.9%
電力の排出係数(18年度は予定)		0.394	0.419	

・平成13年度から必要な削減量 -332.45 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

- (1) 人感センサーを設置する。
- (2) 照明反射板を設置する。

運転・管理等ソフト対策

- (1) 公用車の運行の削減に努める。
- (2) 昼休み等に不必要な照明を消灯する。

○推進体制

- ① 対策の実施責任者は、総務企画部付とし、対策の徹底を図るため、総務企画部の総務課長、企画課長、各首席専門官、各統括専門官で構成される委員会を設置する。
- ② 総務課において、毎月、電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③ 総務企画部付は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部、各事務部門にソフト対策の強化を指示する。

法務省(矯正研修所)CO2削減計画

	単位	13年度		18年度目標	
					(13年度比)
公用車燃料	t CO2	5.55	3.04	-45.2%	
施設のエネルギー使用	t CO2	1,186.82	1,094.12	-7.8%	
電気	t CO2	769.29	746.33	-3.0%	
電気以外	t CO2	417.53	347.79	-16.7%	
(電気使用量)	kwh	2,035,152	1,974,428	-3.0%	
(床面積)	m ²	20,166	22,032	9.3%	
その他	t CO2	0.00	0.00	0.0%	
排出量総計	t CO2	1,192.36	1,097.16	-8.0%	
電力の排出係数(18年度は予定)		0.378	0.378		

・平成13年度から必要な削減量

-95.20 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

- (1) 研修寮入浴場に循環風呂を整備する。
- (2) OA機器・電気機器等の購入に当たり、省エネルギー機器を導入する。

運転・管理等ソフト対策

- (1) 教室等の冷暖房温度の適正管理, 休憩時間中の消灯, 定期的な機器の清掃実施
- (2) 研修員の入浴について, 温度・沸かし時間の徹底管理を行い, また, 炊事については, 献立を工夫して効率のよい調理方法に努めることで, 調理時間の短縮により, ガス使用量の抑制を図る。

○推進体制

- ① 削減対策の実施責任者を指定し, 対策の徹底を図るため, 研修員も含んだ削減への取組を検討するとともに, 全研修員への周知徹底を図る。
- ② 庶務課において, 毎月, 電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し, 全研修員に伝達することで節電, 節水等への意識の高揚を図る。

法務省(公安調査局)CO2削減計画

	単位	13年度		18年度目標	
					(13年度比)
公用車燃料	t CO2	462.70	860.63	86.0%	
施設のエネルギー使用	t CO2	1,881.83	1,310.72	-30.3%	
電気	t CO2	1,182.41	926.04	-21.7%	
電気以外	t CO2	699.42	384.68	-45.0%	
(電気使用量)	kwh	3,128,070	2,439,895	-22.0%	
(床面積)	m ²	27,097	21,993	-18.8%	
その他	t CO2	0.00	0.00	0.0%	
排出量総計	t CO2	2,344.53	2,171.35	-7.4%	
電力の排出係数(18年度は予定)		0.378	0.380		

・平成13年度から必要な削減量

-173.18 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

(1) 公用車の購入に際しては、低公害車の導入を図る。

(2) OA機器・電気機器の購入に当たり、省エネルギー型の機器を購入する。

運転・管理等ソフト対策

(1) 公用車の利用に際しては、可能な限り公共交通機関の利用に努める。

(2) 昼休み時における消灯の推進及び直近階への移動時の階段利用の推進を積極的に図る。

○推進体制

① 対策の実施責任者は、各公安調査局総務部長とし、対策の徹底を図るため、各部の課長クラスで構成される「温室効果ガス削減対策委員会」を設置する。

② 各公安調査局総務部会計課において、毎月、電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。

③ 各公安調査局総務部長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、ハード対策及びソフト対策の強化を指示する。